

# INDEX 索引

このディスクロージャー誌は、信用金庫法第89条で準用する銀行法第21条に基づいて作成していますが、その基準における各項目は以下のページに掲載しています。

<b>【概況・組織】</b>	
1. 事業の組織	・ P 4 9
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	・ P 4 9
3. 事務所の名称及び所在地	・ P 5 0～5 1
4. 金庫の主要な事業内容	・ P 4
5. 事業概況	・ P 3
●経営方針	・ P 3
●子会社の状況	・ P 9
●会員数	・ P 4 9
<b>【経理・経営内容】</b>	
●直近の5事業年度の状況	
6. 経常収益	・ P 2 4
7. 経常利益	・ P 2 4
8. 当期純利益	・ P 2 4
9. 出資総額及び出資総口数	・ P 4 9
10. 純資産額	・ P 2 4
11. 総資産額	・ P 2 4
12. 預金積金残高	・ P 2 4
13. 貸出金残高	・ P 2 4
14. 有価証券残高	・ P 2 4
15. 単体自己資本比率	・ P 9
16. 出資に対する配当金	・ P 4 9
17. 職員数	・ P 4 9
●直近の2事業年度の状況	
18. 業務粗利益及び業務粗利益率	・ P 2 4
19. 資金運用収支・役務取引等収支・その他業務収支	・ P 2 4～2 5
20. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、 利息、利回り及び資金利鞘	・ P 2 6～2 7
21. 受取利息及び支払利息の増減	・ P 2 7
22. 総資産経常利益率	・ P 2 6
23. 総資産当期純利益率	・ P 2 6
●業務純益	・ P 2 4
●職員1人当り預金残高・貸出金残高	・ P 2 4
●役務取引の状況	・ P 2 5
●その他業務利益の内訳	・ P 2 5
●経費の内訳	・ P 2 5
<b>【預金に関する指標】</b>	
24. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、 その他預金の平均残高	・ P 2 9
25. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及び その他の区分ごとの定期預金の残高	・ P 2 9
●預金者別預金残高と構成比	・ P 2 9
●預金金額段階別状況と構成比	・ P 2 9
<b>【貸出金等に関する指標】</b>	
26. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び 割引手形の平均残高	・ P 3 0
27. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	・ P 3 0
28. 担保の種類別の貸出金残高 及び債務保証見返額	・ P 3 1
29. 使途別の貸出金残高	・ P 3 0
30. 業種別の貸出金残高及び貸出金 の総額に占める割合	・ P 3 0
31. 預貸率の期末値及び期中平均値	・ P 2 6
●消費者ローン・住宅ローン残高	・ P 3 1
<b>【有価証券に関する指標】</b>	
32. 商品有価証券の種類別平均残高 「該当ございません」	
33. 有価証券の種類別平均残高	・ P 2 7
34. 有価証券種類別の残存期間別残高	・ P 2 8
35. 預証率の期末値及び期中平均値	・ P 2 6
●公共債・投資信託・生保商品窓販実績	・ P 2 9
<b>【事業運営に関する事項】</b>	
36. リスク管理の体制・外部監査制度	・ P 3 2・4 9
37. 法令等遵守の体制	・ P 4 2
●稚内信用金庫行動綱領	・ P 4 2
●コンプライアンス・プログラム	・ P 4 2
●個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）	・ P 4 2
●保険募集指針	・ P 4 2
<b>【財産の状況に関する事項】</b>	
38. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金 処分計算書	・ P 2 0～2 3
財務諸表の正確性、内部監査の有効性	・ P 2 3
<b>【リスク管理債権の状況】</b>	
39. 破綻先債権	・ P 1 0
40. 延滞債権	・ P 1 0
41. 3カ月以上延滞債権	・ P 1 0
42. 貸出条件緩和債権	・ P 1 0
●金融再生法に基づく開示債権の状況	・ P 1 1
<b>【自己資本の充実状況（金融庁長官が別に定める事項）】</b>	
単体における事業年度の開示事項	
<b>〈定性的開示事項〉</b>	
43. 自己資本調達手段の概要	・ P 8
44. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	・ P 3 3
45. 信用リスクに関する事項	・ P 3 4

4 6.	信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	・ ・ ・ ・ ・ P 3 6
4 7.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	「該当ございません」
4 8.	証券化エクスポージャーに関する事項	「該当ございません」
4 9.	オペレーショナル・リスクに関する事項	・ ・ ・ P 3 6
5 0.	出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	・ ・ ・ ・ ・ P 3 7
5 1.	金利リスクに関する事項	・ ・ ・ ・ ・ P 3 8
	●その他のリスクに関する事項	・ ・ ・ ・ ・ P 3 8

**〈定量的開示事項〉**

5 2.	自己資本の構成に関する事項	・ ・ ・ ・ ・ P 3 2
5 3.	自己資本の充実度に関する事項	・ ・ ・ ・ ・ P 3 3
5 4.	信用リスクに関する事項	(証券化エクスポージャーを除く) ・ P 3 4 ~ 3 5
5 5.	信用リスク削減手法に関する事項	・ ・ ・ ・ ・ P 3 6
5 6.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	「該当ございません」
5 7.	証券化エクスポージャーに関する事項	「該当ございません」
5 8.	出資等エクスポージャーに関する事項	・ ・ ・ P 3 7
5 9.	金利リスクに関する事項	・ ・ ・ ・ ・ P 3 8

**連結における事業年度の開示事項**

**〈定性的開示事項〉**

6 0.	連結の範囲に関する事項	・ ・ ・ ・ ・ P 3 9
6 1.	自己資本調達手段の概要	・ ・ ・ ・ ・ P 3 9
6 2.	自己資本の充実度に関する評価方法の概要	・ P 3 9
6 3.	信用リスクに関する事項	・ ・ ・ ・ ・ P 4 0
6 4.	信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	・ ・ ・ ・ ・ P 4 1
6 5.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	「該当ございません」
6 6.	証券化エクスポージャーに関する事項	「該当ございません」
6 7.	オペレーショナル・リスクに関する事項	・ ・ P 4 1
6 8.	出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	・ ・ ・ ・ ・ P 4 1

6 9.	金利リスクに関する事項	・ ・ ・ ・ ・ P 4 1
------	-------------	-----------------

**〈定量的開示事項〉**

7 0.	自己資本比率告示第 6 条第 1 項第 2 号イから八までに掲げる控除項目の対象となる会社（資本控除となる非連結子会社等）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	・ ・ ・ ・ ・ P 3 9
7 1.	自己資本の構成に関する事項	・ ・ ・ ・ ・ P 3 9
7 2.	自己資本の充実度に関する事項	・ ・ ・ ・ ・ P 3 9
7 3.	信用リスクに関する事項	(証券化エクスポージャーを除く) ・ P 4 0 ~ 4 1
7 4.	信用リスク削減手法に関する事項	・ ・ ・ ・ ・ P 4 1
7 5.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	「該当ございません」
7 6.	証券化エクスポージャーに関する事項	「該当ございません」
7 7.	出資等エクスポージャーに関する事項	・ ・ P 4 1
7 8.	金利リスクに関する事項	・ ・ ・ ・ ・ P 4 1

**〔有価証券の時価情報〕**

7 9.	有価証券の時価情報	・ ・ ・ ・ ・ P 2 8
8 0.	金銭の信託の時価情報	・ ・ ・ ・ ・ P 2 8
8 1.	規則第 1 0 2 条第 1 項第 5 号に掲げる取引	「該当ございません」

**〔貸倒引当金の状況〕**

8 2.	貸倒引当金の期末残高・期中増減額	・ ・ ・ P 2 6
------	------------------	-------------

**〔貸出金償却の状況〕**

8 3.	貸出金償却額	・ ・ ・ ・ ・ P 2 6
8 4.	会計監査人の監査報告書	・ ・ ・ ・ ・ P 2 3

**〔その他業務〕**

- 内国為替取扱高 ・ ・ ・ ・ ・ P 2 9
- 代理貸付残高の内訳 ・ ・ ・ ・ ・ P 3 1

**〔その他〕**

- お客様満足度アンケート調査 ・ ・ ・ ・ ・ P 5
- しんきんフェスタ開催 ・ ・ ・ ・ ・ P 6 ~ 7
- 健全経営 ・ ・ ・ ・ ・ P 1 2 ~ 1 3
- 総代会機能 ・ ・ ・ ・ ・ P 1 4 ~ 1 5
- 地域貢献 ・ ・ ・ ・ ・ P 1 6 ~ 1 7
- 沿革・歩み ・ ・ ・ ・ ・ P 1 8
- 事業の案内 ・ ・ ・ ・ ・ P 4 3
- 商品サービスの案内 ・ ・ ・ ・ ・ P 4 4 ~ 4 7
- 手数料一覧 ・ ・ ・ ・ ・ P 4 8

●は金融再生法で定められた開示項目となっております。  
 ●は任意開示項目となっております。  
 ●は業界申し合わせ事項等の関連項目となっております。